

原動機付自転車 小型特殊自動車 登録申告書

						申告事由					
						新規	移転				
区分	新		旧			取得年月日	年 月 日				
世帯番号						標識番号					
所有者	住所					車名					
	氏名 <small>又は名称 〔納税義務者〕</small>					車台番号					
	電話番号					型式・年式	型 年式				
使用者	住所					総排気量は また定格出力の 原動機及び 型式番号	cc KW				
	氏名					所有者コード	使用者コード				
主たる定置場の位置						車種コード					
種別	<input type="checkbox"/> 原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 50cc以下 <input type="checkbox"/> 90cc以下 <input type="checkbox"/> 125cc以下 <input type="checkbox"/> 特定原付(0.6kw以下) <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車	用途	<input type="checkbox"/> 乗 用 <input type="checkbox"/> 農 耕 用 <small>(トラクター・コンバイン等)</small> <input type="checkbox"/> その他 <small>(フォークリフト・ホイールローダー等)</small>	形状	<input type="checkbox"/> オートバイ <input type="checkbox"/> スクーター <input type="checkbox"/> その他	長さ		幅		最高速度	
							cm		cm		km/h
上記のとおり申告します。						販売譲渡証明書	上記の原動機付自転車・小型特殊自動車を販売または譲渡したことを証明します。				
年 月 日 申告者 住所 氏名						年 月 日					
青木村長殿						住所所在地 氏名 名称 電話番号					

原動機付自転車及び小型特殊自動車

	ナンバー色
50cc以下	白色
90cc以下	黄色
125cc以下	桃色
ミニカー	青色
農耕車	} 緑色
雪上車	
ボートトレーラー	
小型特殊自動車	

特定小型原動機付自転車の判別

- … ①最高速度20km/h以下
- ②車両の長さ 1.90メートル以下
- ③車両の幅 0.60メートル以下

農耕車（小型）の判別

- …最高速度35km/h未満

小型特殊自動車（その他）の判別

- … ①車両の長さ 4.70メートル以下
- ②車両の幅 1.70メートル以下
- ③車両の高さ 2.80メートル以下
- ④最高速度 15km/h以下

左記のすべてに該当しない場合は、一般原動機付自転車となる。
 （最高速度表示灯の点滅機能は、歩道を6km/h以下で走行するモードを有しないものについては不要）

左記に当てはまらない場合大型特殊となり、ナンバーは陸運局にて取得することとなる。

農耕車となる車両

…農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた「農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業自動車」

小型特殊自動車（その他）となる車両

…「シャベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリヤ、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車、国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車」